

平成23年

乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会  
会議録

+

開会：平成23年9月29日

乙訓福祉施設事務組合議会

## 平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

## 目 次

○出席議員	.....	1
○欠席議員	.....	1
○事務局職員出席者	.....	1
○説明のため出席した者	.....	1
○議事日程	.....	2
○開 会	.....	3
○日 程 1	会議録署名議員の指名	3
○日 程 2	会期の決定	3
○日 程 3	管理者諸報告	4
○日 程 4	例月出納検査結果の報告	6
○日 程 5	第6号議案 監査委員の選任について	6
○日 程 6	第7号議案 平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳 入歳出決算の認定について	7
○閉 会	.....	35

+

+

平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

議 事 日 程

平成23年9月29日(木)

午前10時00分開議

○出席議員(8名)

向日市	小野哲	議員	常盤ゆかり	議員
	長尾美矢子	議員		
長岡京市	富岡浩史	議員		
	武山彩子	議員		
大山崎町	森田俊尚	議員	朝子直美	議員
	加賀野伸一	議員		

○欠席議員

尾崎百合子 議員

+

○議会事務局職員出席者

小山香菜 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(11名)

久嶋務	管理者(向日市長)
小田豊	副管理者(長岡京市長)
江下傳明	副管理者(大山崎町長)
上田久幸	事務局 長
栗山博臣	会計管理者(向日市会計管理者)
谷川康信	事務局 次 長
安田志津香	乙訓若竹苑施設長
渡辺三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
土井敏弘	介護障害審査課長
藤本正次	総務課 主 幹
河原崎清隆	総務課 主 幹

+

○議事日程

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 会期の決定

日程 3 管理者諸報告

日程 4 例月出納検査結果の報告

日程 5 第6号議案

監査委員の選任について

日程 6 第7号議案

平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○会議録署名議員

向日市 小野 哲 議員

長岡京市 富岡 浩史 議員

+

+

+

(開会 午前10時00分)

○森田俊尚議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は8人であります。なお、尾崎百合子議員が、病気療養のため本日は欠席でございます。

また、南出力利監査委員から、所用のため本議会を欠席される旨の届けがございました。なお、各報告については、事務局に一任ということですので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、先般、向日市議会議員選挙が行われ、本組合議員に引き続き、長尾美矢子議員、小野 哲議員、常盤ゆかり議員をお迎えすることになりました。ここにご紹介させていただきます。

それでは、簡単にごあいさつをお願いいたします。

長尾美矢子議員。

○長尾美矢子議員 おはようございます。引き続きこちらの方でお世話になることになりました長尾美矢子でございます。2年間しっかり頑張っまいますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○森田俊尚議長 小野 哲議員。

○小野 哲議員 おはようございます。引き続き次の2年間、またこの乙福でお世話になることになりました。地域福祉の向上のために頑張っていきたいと思っておりますので、またどうかよろしくお願いいたします。

○森田俊尚議長 常盤ゆかり議員。

○常盤ゆかり議員 おはようございます。またこの2年間お世話になることになりました。いろいろと勉強を重ねて、皆さんとご一緒に発展のために頑張りたいと思っております。また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○森田俊尚議長 ありがとうございます。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の小野 哲議員、長岡京市の富岡浩史議員を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、さよう決します。よって、会期は本日1日限りといたします。

○森田俊尚議長 日程3、管理者諸報告であります。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 改めまして、おはようございます。

本日ここに、平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

諸報告をいたします前に、先般の向日市議会の役員改選によって、8月10日付、本組合議員として長尾美矢子議員、小野 哲議員、常盤ゆかり議員をお迎えし、引き続きお世話になることになりました。皆様方におかれましては、本組合発展のため今後ともよろしくご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、6月定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。

今年度第2回目の本組合運営協議会が8月15日に開催されました。平成22年度乙訓福祉施設事務組合決算及び事業概要についての報告をさせていただき、乙訓二市一町の福祉担当の委員らと意見交換を行いました。今後も、本事務組合の円滑な運営、課題解決に向け、より一層議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、若竹苑の関係であります。

7月から実施をしておりました屋根改修工事が8月25日に無事完了いたしましたのでご報告いたします。

現在の利用者数は、就労継続支援39名、生活介護6名、合わせて45名となっております。なお、就労移行支援の利用者は現在はありません。市町村別の利用者数は、向日市11名、長岡京市25名、大山崎町6名、京都市が3名となっております。

また、地域活動支援センター事業の登録者数は19名、市町別は、向日市が1名、長岡京市が15名、大山崎町が3名となっております。日中一時支援事業の登録者数は39名であります。就労継続支援では、お盆前に墓地清掃の受注をいたしました。8月19日には、今年初めて保護者交流会を行い、若竹苑での利用者の様子、保護者同士の交流を図りました。また、8月23日から3日間、毎年恒例の乙訓福祉会主催の「イズミヤバザー」に出店をし、2万円を超える売り上げがございました。

た。生活介護では、7月19日に保護者交流会を行いました。地域生活支援センターでは、ナス、トマト、カボチャ、シシトウなどといった野菜を育てて、新鮮な野菜の収穫を楽しんでおります。なお、秋に開催されます京都府の「とっておきの芸術祭」に出展する作品づくりに励んでおります。

次に、利用者の健康管理ですが、7月4日から八つのグループに分かれて結核検診を行いました。また、8月26日には、保健衛生講話を開催し、夏の健康管理についてというテーマで、嘱託医の先生方からお話を伺いました。

行事では、8月23日、大会議室において、劇団「つばさ」の人形劇を鑑賞いたしました。利用者、職員一同楽しい時間を過ごしました。

研修関係であります。7月9日、障害者自立支援法及び新法についてのテーマで職員研修会を開催いたしました。6月から8月にかけて行われた医療的ケアに関する研修の参加をはじめ、7月には自閉症セミナー、精神保健研修、また8月には、京都府相談支援従事者研修、広汎性発達障害講座に、それぞれ参加しております。

最後に、8月15日に、運営協議会の部会であります若竹部会を開催し、若竹苑の現状と課題について、構成市町の担当者らと協議をいたしました。

引き続き、ポニーの学校についてご報告いたします。

7月からの利用児につきましては、向日市が37名、長岡京市が66名、大山崎町が6名、合計109名となっております。その内訳は、週1回の定期利用児が89名、月1回の利用児が20名でございます。7月の募集につきましては、実利用定員超過のため6名を待機といたしました。なお、待機児につきましては、民間事業所を紹介するとともに、通園広場を開催して対応しております。

行事につきましては、7月10日、前期家族懇談会を実施し、59名の出席がございました。また、8月7日と9月25日には、施設開放事業を開催し、合計29組の卒園児・在園児の参加がございました。

職員研修は、新版K式発達検査講習会、脳性麻痺児療育関係職種講習会に、それぞれ参加し、また、作業療法士とのケース検討会を実施し、作業療法の観点からの具体的な対応法の助言をいただきました。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

まず、介護認定審査会の本年4月から8月までの審査状況でございます。お手元に配布しております資料の1ページ目にその概要を記載しております。合議体を80回、2,580件の二次判定を行いました。昨年同時期と比べまして367件、率にして16.6%増えております。

次に、障害程度区分認定審査会の本年4月から8月までの審査状況でございます。資料の2ページ目、ごらんください。合議体を9回開催、62件の二次判定を行いました。昨年の同時期と比べ11件、率にして15%の減でございます。

最後になりましたけれども、乙訓圏域障害者総合相談支援センターについてご報告いたします。

本支援センターが事務局を担っております乙訓圏域障害者自立支援協議会につきましては、5月の全体会で承認されました23年度の事業計画に基づき、まず、医療的ケア委員会においては、支援従事者に対するケア技術の研修体制の確立などに向け、地域生活支援部会では、向日が丘支援学校における空きスペースの放課後利用など、学校と地域の福祉的連携について、また子ども部会では、乙訓ポニーの学校及びコラボねっと京都における児童デイサービスの圏域的利用調整など、さらに相談支援部会では、6か所の委託相談支援事業所や市町の相談窓口での相談案件の速やかで適切な対応、効率的な連絡調整システムの確立など、それぞれの課題について協議中でございます。

また、課題別に、ヘルパー養成・研修プロジェクト、雇用支援プロジェクト、発達障がい児・者支援プロジェクトを設置し、関係法人・団体に協力・連携をして、それぞれの事業を進めております。

簡単でございますが、その後の報告とさせていただきます。

○森田俊尚議長 ありがとうございます。

次に、日程4、例月出納検査結果の報告であります。

事務局から報告をお願いします。

上田事務局長。

○上田久幸事務局長 それでは、例月出納検査結果の報告を行います。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を平成23年6月27日、7月26日及び8月24日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

○森田俊尚議長 日程5、第6号議案、監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、長尾美也子議員の退席を求めます。

提案理由の説明を求めます。



久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第6号議案、監査委員の選任について、ご説明いたします。

去る8月、向日市議会の役職改選によりまして、本組合議員がかわられましたことから、議会選出の監査委員が欠員となっているところでございます。

つきましては、その後任監査委員として長尾美也子議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によって、議会の同意を求めるものでございます。ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○森田俊尚議長 お諮りいたします。本件につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、さよう決めます。

第6号議案について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第6号議案は原案のとおり同意することに決しました。

ただいま、監査委員の職につかれました長尾美矢子議員に、一言お願いしたいと思っております。

長尾美矢子議員。

○長尾美也子議員 ただいま、監査委員に選出いただきました長尾美也子でございます。しっかり責務を全うできるよう頑張っておりますので、ご指導、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○森田俊尚議長 ありがとうございます。

次に、日程6、第7号議案、平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第7号議案、平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明いたします。

平成22年度一般会計歳入歳出決算は、歳入3億9,610万723円、歳出3億8,088万6,339円で、歳入歳出差引残額は1,521万4,384円でございます。前年度の決算額と比較いたしますと、歳入が246万7,787円で、率で0.6%の増、歳出が525万8,018円で、率で1.4%増となりました。

歳入につきましては、施設改修のための原資として、平成21年度決算剰余金の大半を繰り越したことによる繰越金の増がその主な要因であります。

また、歳出増につきましても、人件費や物件費をはじめ、ほとんどの経費が前年度より減額となっておりますが、前年度決算剰余金のうち介護関係分を除く大半を施設整備基金に積み立てたことによる積立金の増額がその主な理由でございます。

以上、私からの概要説明とさせていただきます。詳細につきましては、事務局長、各課長、施設長の方から説明をいたします。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 それでは、初めに私の方から、平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計決算の歳入関係についてご説明いたします。

なお、歳出関係につきましては、各課長、施設長が後ほどご説明いたしますのでよろしく願いいたします。説明につきましては、事項別明細書により行いたいと思います。

それでは、事項別明細書5ページ、6ページをお開き願います。

款1分担金及び負担金、収入総額3億6,555万125円で、前年度に比べ7万4,810円の減ということでございます。

項1分担金、収入済額2億5,841万6,000円で、前年度に比べ79万1,000円の減、率にして0.3%の減でございます。そのうち一般分担金につきましては、1億7,974万1,000円で、前年度に比べ235万9,000円の減、率にして1.3%の減でございます。

内容につきましては、平成22年度の一般分担金は、当初予算の段階で、既に前年度比で239万9,000円の減でありました。これは、歳出予算が前年度比で約640万円の減であったためであります。歳出の減の主な理由は、職員の退職等の異動に伴い人件費で約500万円の減となったことによるものでございます。

その次に、介護分担金につきましては、7,867万5,000円で、前年度に比べ156万8,000円の増、率にして2%の増でございます。内容につきましては、介護の分担金は当初予算ベースでは、22年度と21年度で約20万円の差しがありませんでしたが、おのおのの年度での歳出剰余金に約150万円の差があり、結果として平成22年度150万円を精算し、21年度は300万円を精算したために、前年度に比べ150万円の増ということでございます。

項2負担金、収入済額1億713万4,126円で、前年度に比べ71万

6,000円の増、率にして0.7%の増でございます。負担金の内訳でございますが、若竹苑の支援費関係、これは事項別明細書の5ページから8ページに記載しております。若竹苑の支援費につきましては、8,484万7,000円で、前年度に比べ16万円の減、率にして0.2%の減でございます。

内容につきましては、利用者数は年間平均で、就労系で移行が6名減、継続が6名増、生活系では地活、日中一時ともに利用者は増加いたしました。制度改正により利用に伴う自己負担金は減額となり、これらのことから支援費収入全体として若干の減額となりました。

その次に、ポニーの学校支援費関係でございます。これは事項別明細書の7ページ、8ページに記載しております。ポニーの学校の支援費につきましては、2,224万1,000円で、前年度に比べ87万8,000円の増、率にして4.1%の増でございます。内容につきましては、全体として利用者数の増加に伴う増収となっております。

項2負担金、目4介護保険認定事業費4万5,000円で、3,000円の減でございます。これは要保護者審査判定の負担金ということでございます。件数は15件でございます。

事項別明細書の9ページ、10ページをお開きください。

款2府支出金500万円で、これは昨年度と同様でございます。京都府障害者相談支援ネットワーク事業の補助金ということでございます。

款3財産収入532万1,000円で、前年度に比べまして82万3,000円の減、率にして13.4%の減ということでございます。

その次に、項1財産運用収入、6,000円で3,000円の増ということでございます。これは率にして100%の増でございます。内容につきましては、基金残高の増に伴う利子の増ということでございます。

項2財産売払収入、収入済額が532万1,000円で、前年度に比べ82万6,000円の減、率にして13.5%の減でございます。内容につきましては、就労支援、移行継続の収入が利用者の減により減額となったことが主なものでございます。

事項別明細書の11ページ、12ページをお開きください。

款4繰越金1,800万5,000円で、前年度に比べ892万8,000円の増、率にして98.6%の増でございます。内容につきましては、22年度の繰越金が前年度のほぼ倍額となる大幅増となりました。これは21年度決算において、施設

+

の支援費収入が各種の加算の導入により、当初の見込みよりも大幅増収となったことにより、決算剰余金が増額となったためであります。なおかつ、次年度以降、施設改修を計画し、繰越金の大半を市町に返還せずに、施設整備基金に積むという方針により、これだけの増額となりました。

款5 諸収入でございます。222万5,000円で、前年度に比べ42万8,000円の増、率にして23.8%の増でございます。

項1 雑入、221万円で、前年度に比べ42万9,000円の増、率にして24%の増でございます。内容につきましては、各項目あります。特に職員等の給食費の増が主なものでございます。歳入合計といたしましては、3億9,610万円で、前年度に比べまして246万7,000円の増、率にして0.6%の増でございます。

なお、歳入全体では、前年度比の主な理由は、繰越金の増によるものといえます。

以上で、歳入関係の説明を終わります。

○森田俊尚議長 谷川事務局次長。

○谷川康信事務局次長 引き続きまして、歳出決算のうち、まず総務課の所管につきまして、その概要、特に主立った内容につきましてご説明申し上げます。

まず、款1の議会費からでございます。歳入歳出決算書の15、16ページをお開きください。

議会費の決算額は173万4,168円で、前年度決算に比べ22万3,579円、率で14.8%の増額となりました。これは平成22年度の議員視察研修が宿泊を伴うものになったことがその主な理由でございます。

続きまして、款2の総務費でございます。総務費の決算額は6,912万5,221円で、前年度の決算に比べ955万307円、率で16.1%の増額。また、項1総務管理費の決算額は6,896万1,221円で、前年度決算に比べ986万1,307円、率で16.7%の増額となりました。

総務費全体の主な増額の理由といたしましては、施設整備基金積立金の増によるものでございます。

次に、目1一般管理費でございますが、決算額が5,537万6,391円で、前年度の決算と比べ52万9,960円、率で0.9%の減額でございます。

それでは、その主だった内容につきまして、個々にご説明を申し上げます。

17、18ページにもまたがりますが、まず、一般管理費に係る人件費及び人件費相当額といたしまして、節1の報酬から節4共済費及び節7のアルバイト賃金、

さらには節19のうち職員互助会負担金を含めたものから、管理者等の特別職給料を除いた一般職員分の給与総額が4,253万5,603円となり、対前年度比0.3%、11万5,064円増と、ほぼ前年度並みの額となっておるところでございます。

その理由といたしましては、職員の人事異動に伴うもの、また共済組合の負担金増によるものでございます。

次に、節11需用費でございますが、前年度に執行いたしましたポニーの学校の冷暖房機器修繕分などにより、前年度比較で95万3,965円の減額、また例規集のデータベース化に伴う影響により、印刷製本費が61万2,718円減額するなど、対前年度比23.9%、126万6,536円減額の402万8,533円となっているところでございます。

次は、19、20ページでございます。

節13の委託料でございますが、決算額が540万6,039円で、前年度と比べて34.1%、金額で137万5,558円の増額となっております。これは例規集データベース作成費121万8,000円をはじめとするサーバー移行の委託経費など、庁内のネットワーク保守に係るものが、その主な増額の要因でございます。

次の節14使用料及び賃借料では、前の年度で終了いたしました人事給与及び財務会計システムの各借上料の減額などにより、対前年度比13.9%、31万3,110円減額の194万1,873円となったところでございます。また、節18備品購入費でも、パソコンを買いかえた前年度に比べ大幅な減額となっているところでございます。その他につきましては、前年度と大差ございませんので、説明を省略させていただきます。

次に、21、22ページをお開きください。

目2基金費でございます。基金費の決算額は1,356万830円で、前年度決算額に比べ大幅な増額となっております。それは施設整備基金に新たに、利子と合わせて1,355万8,823円を積み立てたことによるものでございます。なお、基金の積み立て状況につきましては、決算書の最終44ページ及び事務報告の14ページに記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

目3の公平委員会費につきましては、例年どおりの開催に係る支出でございます。前年度決算額と内容的にも変わりはありません。

最後に、項2監査委員費でございます。例月出納検査等の実施に係る委員報酬の経費として16万4,000円を執行いたしましたが、これにつきましても、特に

変わった内容はありません。

次に、ページが飛びますが、31、32ページをお開きください。

款3民生費、項1社会福祉費、目5障害者相談支援ネットワーク事業についてご説明申し上げます。

先ほどの歳入決算の説明にもございましたが、京都府障害者相談支援ネットワーク事業費補助金500万円を受けて行われる、いわゆる乙訓圏域障害者総合相談支援センターの運営等事業の経費であります。決算額は580万4,671円で、前年度決算に比べ4.6%、額で25万7,578円増額となりました。その主な理由につきましては、事務のアルバイト雇用を拡充したことにより、節7賃金が11万7,377円増額の59万3,183円となり、また、節14使用料及び賃借料において、事務機器等の借り上げの経費として25万9,428円を執行したことによるものなどがございます。

なお、全体的な障害者相談支援ネットワーク事業の内容につきましては、事業報告の9ページ、10ページにございますので、ご覧おきいただきたいと思います。

続きまして、37、38ページをお開きください。

款4公債費につきましてご説明申し上げます。公債費の決算額は1,818万9,601円で、ポニーの学校等建設費として平成16年4月に借り入れた地域活性化事業債に係る元金及び利子償還分でございます。ちなみに、償還の期日は平成25年度末の平成26年3月末日となっております。

最後になりましたが、事務組合職員の全体的な人件費について、ご説明申し上げます。事務報告の2ページ及び12ページをごらんいただきたいと思います。

正規職員27名並びに嘱託を含めた34名分と非常勤特別職等報酬分合わせた議会費、総務費、民生費にまたがる節1報酬、節2給料、節3職員手当等、節4共済費及び人件費相当として節7のアルバイト賃金等のすべての人件費の合計額は2億6,603万6,000円となり、対前年度比1.4%、額で388万4,000円の減額となりました。その主な要因につきましては、事務職員、指導員、それぞれ1名、合計2名を新規採用いたしました。1名の早期退職と派遣職員2名がそれぞれ帰任したことによるものと、さらには人事院勧告等による給与費全体の減額、そしてその他全般的な職員の人事異動に伴うものなどの影響によるものでございます。

以上をもちまして、主に総務課の所管に係る平成22年度決算の概要の説明とさせていただきます。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 それでは、若竹苑に関する歳出の報告をさせていただきます。

決算書の21ページをごらんください。

款3民生費です。若竹苑に係る目1事業管理費及び目2障害福祉事業費についてご説明いたします。まず、目1事業管理費でございます。事業管理費の決算額は1億2,118万1,511円で、前年度決算額に比べ0.7%、82万5,318円の増となっております。

まず、節1報酬ですが、決算額は282万円で、前年度と大差ございません。

次、節7賃金ですが、23ページ、24ページをごらんください。

賃金については、決算額は1,282万7,300円で、前年度に比べ19.9%、213万217円の増となっております。主に時間単価のアップと、時間数の増加によるものでございます。

節8報償費につきましては、決算額は2万円、前年度に比べマイナス84.6%、11万円の減となっております。例年2回の職員研修会の講師謝礼4万円を予算化しておりますが、前年度はさらにNPO法人京都ほっとはあとセンター技術指導員派遣研修に係る研修会3回を開催いたしました。よって、当研修会の講師謝礼9万円を支出いたしました。

なお、この9万円は、後日ほっとはあとセンターから入金され、雑入として入れております。また、22年度につきましては、計画どおり年2回の職員研修会を実施いたしましたが、うち1回は講師の方が謝礼を辞退されましたので2万円の決算となっております。

節9旅費につきましては、決算額54万8,390円、前年度に比べ21.9%、9万8,640円の増となっております。その理由は、乙訓障害者支援事業所連絡協議会が京都府の補助金で視察研修を実施した折、若竹苑の職員2名の旅費を支出したことによるものでございます。なお、この分は後日、乙訓障害者支援事業所連絡協議会から入金され、雑入として入れております。

次、節11需用費に関しましては、決算額は522万7,613円となり、前年度と大差ございません。なお、主な修繕項目は、自動ドアのセンサー、エレベータのバッテリー、トイレのタンクでございます。

次、節12役務費、25ページ、26ページの節13委託料は、内容、金銭的にも前年度と大差ございません。

次、節14 使用料及び賃借料は、決算額164万220円となり、前年度より70.4%、67万7,931円の増となっております。その理由としましては、コピー機の新規リース契約と新たに1台車両を借り上げたことによるものでございます。

次、節18 備品購入費の決算額でございますが、1万8,000円、前年度より98.6%、130万7,610円の減となっております。例年、図書費ということで予算2万円で専門書等を購入しておりますが、前年度は支援費請求システムの導入に伴うパソコンソフトの購入、またパソコン5台、プリンタ3台、ガス炊飯器、フードプロセッサー等を購入しましたことが、その理由でございます。

次、節19 負担金補助金及び交付金は、前年度と大差ございません。

次に、目2 障害福祉事業費でございます。決算額は590万1,395円でございます。ページに記載のとおり執行させていただきました。また、28ページに記載しております節12の役務費の作業工賃につきましては、当初予算額を約80万円上回る額となっております。

また、節18 備品購入費では、就労移行でのタイムレコーダ、就労継続での草刈り機、生活介護の利用者用のいすを購入いたしております。

若竹苑関連は、以上でございます。

○森田俊尚議長 土井介護障害審査課長。

○土井敏弘介護障害審査課長 続きまして、介護障害審査課所管分についてご説明させていただきます。

事務報告書では、26ページから32ページまでとなっております。介護障害審査課につきましては、要介護認定、障害区分認定につきましては、公平・公正な二次判定を行うとともに、円滑で効率的な審査会の運営に努めてまいりました。

それでは、決算書につきましては、ご説明させていただきます。決算書27ページ、28ページをお開き願います。

まず、目3 介護保険認定事業費では、決算額7,603万1,611円でございます。前年度決算額と比べまして265万880円、率にして3.4%の減でございます。減額の主な理由としましては、人事異動に伴う人件費の減額によるものでございます。

それでは、主な事業費についてご説明させていただきます。

まず、節1 報酬では、決算額1,751万4,000円で、前年度と比べまして97万2,000円、率で5.8%の増でございます。この増額の理由としましては、



職員の長期休暇に伴います嘱託職員報酬及び審査会の開催回数増によります委員報酬が増えたことによるものでございます。

介護認定審査会の委員報酬としまして1,679万4,000円、延べ933人分を執行しております。認定審査会は、八つの合議体で、延べ190回開催いたしまして、5,552件の二次判定を行っております。前年度と比べまして、開催回数で6回、審査件数で305件の増でございます。

次に、29ページ、30ページでございます。

節8報償費では、決算額2,325万1,800円でございます。その内訳としましては、かかりつけ医の意見書作成料2,322万1,800円、研修会の講師謝礼3万円でございます。かかりつけ医の意見書の作成件数では、在宅分4,095件、施設分1,271件、合計5,366件でございます。意見書作成料では、前年度と比べまして金額で33万1,800円、1.4%の増、件数では116件2.2%の増となっております。

続いて、節14使用料及び賃借料では、決算額765万6,696円で、13万5,576円、1.8%の増でございます。この増額の理由としましては、事務機器等の借上料で、コピー機のリース契約を更新したことによるものでございます。要介護認定支援システムの借上料につきましては、前年度と同額でございます。

続きまして、目4障害程度区分認定事業費でございますが、決算額1,347万3,148円でございます。前年度の決算額と比べまして551万5,077円、率にして29%の減でございます。この減額の主な理由としましては、人事異動によります人件費の減及び申請認定件数が大幅に減ったことによります報償費、かかりつけ医の意見書作成料の減によるものでございます。

それでは、主な事業費につきまして、ご説明いたします。

節1報酬では210万6,000円を執行いたしました。障害程度区分認定審査会の委員報酬として延べ117人分を執行し、前年度と比べまして7万2,000円、3.5%の増加でございます。障害程度区分認定審査会は二つの合議体で延べ24回開催いたしまして、180件の二次判定を行いました。

次に、31ページ、32ページでございます。

節8報償費では、83万5,572円を執行いたしました。これにつきましては、かかりつけ医の意見書作成料及び検査料で、意見書作成は、在宅135件、施設37件、合計172件、また検査は5件でございます。前年度と比べまして金額で92万4,822円の減、件数では診断書作成で182件、検査で171件の減

でございます。

この申請件数が大きく減った理由につきましては、平成21年度が障害程度区分認定制度が始まった年の平成18年に初めて認定された方の最初の更新年度に当たることから、更新申請が非常に多かったものでございます。平成22年度は平常年と言いますか、開始2年目の平成19年に認定された方の更新と、それから新規区分変更申請の方の申請となっておりますことから、前年度に比べますと、非常に少なくなったということになっております。

次に、節14使用料及び賃借料につきましては、決算額631万1,652円でございます。これは障害区分認定支援システムの借上料でございます、前年度と同額でございます。

以上、介護障害審査課の所管分につきましての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 引き続きまして、款3、項2、目1児童デイサービス事業費についてご説明いたします。33ページから38ページでございます。

決算額は6,944万5,013円で、前年度決算額との比較で378万8,726円、率にして5.77%の増となっております。その主な理由は、人事異動による人件費の増によるものでございます。

それでは、以下、人件費以外の主なものについてご説明いたします。35、36ページをお開きください。

節7賃金でございます。低年齢児クラスとグループ療育クラスに療育の補助及び安全確保のため、アルバイト指導員を加配いたしました。ほぼ前年度と同額でございます。

節8報償費につきましては、前年度、作業療法士相談として実施しておりました分を、各種療法士とのケース検討会に組みかえをいたしまして実施いたしました。約4万円の減でございます。

次に、節18備品購入費につきましては、老朽化しておりましたバイク、保育マット、用事用テーブルを購入いたしました。他は前年度と大差ございません。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○森田俊尚議長 次に、決算審査結果の報告をお願いします。

事務局、上田事務局長。

○上田事務局長 それでは、決算審査結果の報告を行います。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算につきましては、平成23年7月26日に審査を実施いたしました。

審査の方法及び結果につきましては、同条第3項の規定により、お手元の決算書につけております審査意見書に記載のとおりでありますので、ご報告いたします。

以上で、決算審査結果の報告を終わります。

○森田俊尚議長 これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 歳入のところで、5ページから8ページまでにわたって、若竹苑の障害福祉サービス事業の負担金のところでお聞きしたいと思います。ちょっと事前にもお聞きを、事務局の方にお聞きしてたところなんですけど、例えば地域活動支援センターの利用者負担金というのが、事務報告によりますと、利用者数も利用率も伸びているにもかかわらず、利用者負担金が減っているのは何でですかということをお聞きしましたら、利用者の方の一人当たりの利用料が引き下がってるんですというふうにお聞きをしました。

これ、振り返ってみましたら、平成21年度に、いろんな新設で加算がいろいろついた年で、平成21年度に、欠席された方の分を、自立支援法で、加算で、職員の人件費が、市町の自治体や利用者の方の負担にならないように、自立支援法で加算がいろいろ増やされたということもあったんですけども、そういうことの兼ね合いとかがあって、利用者の方の負担が下がったというふうに見てよいのか、どうなのかということをお聞きしたいんですが。

何か、自立支援法で国の方からいろいろと事業に対しての支援というか、負担が国からしっかりとあって、利用者の方の負担が下がったというふうに見てよろしいんですかね。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 まずですね、地域活動支援センターは市町村事業ですので、加算というものはつかないです。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 そうですね、事前にもお聞きしていた、市町の単独事業で、ということでごめんなさい、勘違いです。

いろいろ加算によって、国からいろんな支援がより受けられるように、支援と言

+

ったらいいんですかね、国のきちんとした負担が増えたというふうに私は思ってるんですが、それによって、この障害福祉サービス事業の運営が安定してきたというふうに見させてもらってよいのかなと。

ほかの事業も、一人当たりの利用料が引き下がってますというふうにもお聞きしてたので、国から障害者自立支援の関係の支援がしっかりと、事業をやられているところに出るようになって、利用者の方の負担が下がってきたのかなと、すみません、地域活動支援センター以外のところは、そういう認識でよろしいんですかね。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 まず、利用者負担の軽減ですけど、平成22年4月1日から、非課税世帯の利用者さんには自己負担がゼロとなりました。ということで、国事業利用者さん、もうほぼ全員がゼロでございます。ですから、この予算書の中で利用者負担金というのは、いわゆる給食を食べられたお金、それを出していただくという形の負担金となっております。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 非課税世帯の方が負担がゼロになって、ほぼ若竹苑に来られている方については、そういう、その世帯に該当される方だというのは、以前にもお聞きをしてまして、そのことと、加算もきっちりとされてくることによって、またさらに事業も安定できるようになってきているのかなというふうに思ってたんですけれども。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 加算に関しましては、各事業それぞれ特色がありまして、それぞれ何々加算というものが幾つかございます。それで、若竹苑の現状の中で、取れるもの、条件に合うものは加算として申請しております。

それで、その加算の単位が基本の報酬単価にプラスされて、それで収入がアップするように努力しております。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 ありがとうございます。自立支援が始まって、いろいろ大変なご苦労が、各事業所さんにはあったのじゃないかなと思ってまして、この22年度見ましたら、市町からの負担金が増額になってたりとか、逆に利用者さんの負担が減ってきた、非課税世帯の方がほとんどだということもありまして、自立支援に変わって、利用されている障がい者の本人さんとか、家族の方に負担が増えていくんじゃないかという大きい心配をしてたところなので、若竹苑について言えば、利用さ

れている方についても、事業を運営している主体側の、こちらの若竹苑でも、大きな負担が軽くなっていくというか、安定してできるようになってるのかなというふうに見てましたので、よいことかなというふうに思って、この歳入は見ておりました。

それと、その同じ8ページのところの、生活介護事業のところでお聞きをしたいんですが、数年前に生活介護の利用を希望される生徒さんが、たくさん向日が丘から卒業されるときに、受け皿になる施設が、定員枠が足りなくて、急遽若竹苑で生活介護の利用枠を、部屋も改装して、増やしたということで、これそのものは非常に、利用者の方も助かっておられるんじゃないかなと思うんですが、今後、第二ひまわり園さんとかもできたわけですが、若竹苑としては、生活介護事業というのは、このまま継続してずっとされていくというふうに思っておいてよいですよという確認をまずしたいんですが。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 事業の継続ということでございますが、今現在は利用者6名ということでございます。現状の中での継続というふうな形で実施していくということでございます。実施していきたいということでございます。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 今、利用者さんがおられる限りは継続をしていくと。今利用されている方がおられる限りは継続をしていくということで、それで、とにかくは急遽つくられた事業でもありますので、今年の6月に、ここで研修で回らせてもらったときに、トイレの改修ができましたということも、実際に見て、ご報告もいただいたんですが、本当に急遽つくられたということですので、まだまだ施設面で、利用者さんにとってみれば、もうちょっとこういうふうに部屋がなった方が使いやすいとか、今6人の方々、それぞれ、多分、ずっと継続していかれると思うので、安定した生活の場所にもなるように、当面入れかえが、そんなになんないということであれば、今の利用者さんにとって、本当に生活しやすい環境にさらになっていくようにということで、継続事業ということになるのであれば、施設の改修とかも、さらに予算つくって、施設の整備基金を積み立て、大幅にされたということでもありますので、ぜひ改修していただけたらなというふうに思うんですけども、必要なところは。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 今、質問されたとおり、急遽、あの場所ということでございますので、今のスペースで、できる範囲、改修できるものはしていく、環境整備で

+

すね、その辺については努めていきたいと思いますが、限られたスペースということで、ほかの事業もありますので、その辺の関連性も、やっぱり見た中での環境整備が必要ではないかというふうに思っております。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 6名の方が過ごされるスペースとしては、やっぱり広さ的には、限界がある広さではあるんですか。どうなんですかね。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 6名と言いましても、障害程度区分5及び6の方が5名いらっしゃいまして、自閉症の、かなりですね、動きが激しかったり、それから個々の個別的な支援が必要な方が多いので、決して足りてとは思わないと思っています。その中で努力しております。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 そうですね、本当に、一人一人が、たくさん、自由に、自由にと言うとおかしいですけど、ゆったりと過ごせる場所としては、やっぱり本当に急遽つくられたということ言えば、その受け皿がないというときに、若竹苑が、そしたら頑張らしようということ、努力されたことは、非常にいいことだなというふうに私も見てたんですが、今年6月に見せてもらったときに、より過ごしやすい生活の質の向上といったときに、これは、この若竹苑の施設の中で、本当に改善できる余地がもっとあれば、もっと一人一人の利用者さんにとって、生涯続いていく場所なわけですから、もっといい場所になるだろうなというふうに思っていますので、スペースの中でということをおっしゃいましたけれども、これは、ここの若竹苑だけで判断できるものでもないと思いますし、施設のあり方として、もっとクオリティの高いものに、どうしていくかというのは、これから市町の皆さんとも一緒に検討していただいで、ぜひよりよくなるように頑張っていただけたらなというふうに思います。これは要望です。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 関連で、ちょっと、施設改修なんですけど、全体的な話で、今回、基金の方の積み立ても、22年度増やされたということで、意見書の方にも、計画的な改修を進めていくようにということで書かれているんですけども、今現在、いろいろスペース的にも、限りもあるでしょうし、いろんな課題があると思うんです。

あと、ポニーの学校の方も、常に定員がいっぱいのところでされてるということ

で、本当に根本的な見直しみたいなことが、増築みたいなこととかも含めて、になってくるのかなと思うんですけども、そういうこと考えたときに、この、今、いろいろ基金として積み立てておられる中での、今現在の計画みたいなので、ある程度、こういうところは直していこうとか、決まってしまう部分があれば、ぜひ教えてほしいんですけど。

○森田俊尚議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 施設の改修、特に若竹苑なんですけれども、かなり老朽化しているということで、本年、23年度で屋根の改修ですね、それから、先ほど話に出ましたが、生活介護の方のトイレの設置、あと若干、空調の方の手直し、それから既存のトイレの修繕等を今年度、もう既に完了させていただいております。

さらに、今後、基本的には修繕という形で考えておりますけれども、これから来年度以降の予算編成、査定等もございましてけれども、その辺の中で、計画的に、また今後向こう5年程度の改修と計画を立てさせていただいて、考えておるわけございましてけれども、当面、直近でやらないといけないというようなところで、以前に議員の方からご指摘もいただきましたけれども、外壁の改修、最近ちょっと調査をいたしまして、それで一部ちょっと手直しが必要やという報告もいただいております。

ですから、その辺の外壁周り、あるいは門扉がちょっと今、当初想定してないような状態で、今大型の送迎車両が通ったりしておりまして、ちょっと使いづらい面がございまして、その辺の門扉の改修であるとか、それから、さらには、空調自体も、もうかなり、経年劣化ということで、数年後には恐らく全面改修しなあかんやろと、そういったことが今のところ課題としては、ここ3年から5年間の間で考えております。

基本的には、その財源につきましては、整備基金の方をメインに、一部ちょっと補助金も申請させていただきながら、あるいは、それ、足らず米については、また市町の方に分担金等でお世話になるということもあろうかと思っておりますけれども、そういうような計画を今現在立てさせていただいております。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 事務報告を見させてもらってまして、幾つか聞きたいことがあります。一つは、若竹苑になるのかな、給食委員会というのを、事務報告の16ページですが、2か月に1回ぐらい、ずっと開いていただいているということで、ここで民間の事業者さんと、こちらの職員さんと、あと利用者さんも入ってられるとい

+

うことで、この利用者さんは、人数がたびたび変わるんですけども、毎回いろんな方が行っているのかとか、そこでどんなことがお話されているのかという中身を、ちょっと教えてください。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 まず、メンバーの選定ですけども、ここにありますように、指導員は2名入っております。ちょっと人数が抜けておりますけれども。利用者さんは基本的には立候補していただいています。配慮しているのは、各事業1名ずつということで、たまたまこの年度は地域活動と継続の方が1名ずつ立候補して入っております。

そのときどき、人数がまちまちなのは、例えば、その方が給食委員会の日にどうしても抜けられない作業があるときに、かわりの人がチェンジで入ると。4人のときは、かわりの人が自分も出たいということで、基本は2名です。

利用者さん、基本的に給食委員会は前月のメニューと、次、今月のメニューですね、確認して、感想を述べ合うことと、それから、あと、もろもろのことですよ、マナーとか、それから盛りつけとか、非常に、すべて、給食に係ることを検討するんですけど、そこでの利用者さんの位置づけとしては、ユーザーとして、何がおいしかったとか、どこが冷たかったとか、非常に、その率直な感想を述べていただいています。

委員の個人的な趣味で、毎月トンカツが出たらいいとか、そういったところから、かなりシビアな、量に違いがあるんじゃないかとか、お米がこの間の月はよくなかったんじゃないかとか、非常に、そういった幅のある意見が出ております。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 あともう一つ、これも若竹苑さんのことなんですけども、この間ずっと、就労の方で、就労継続の方ですかね、工賃のアップということがずっと課題になってまして、いろんなご苦労いただいて、いろんな工夫もね、していただいて、いろんな自主製品の開発していただいているとは思いますが。

21ページのところに、作業収入と作業工賃の表をつくっていただいているんですけども、多分、収入というのは若竹苑全体での、こういった作業に係る収入が、各下請だったら下請の業者さんの方から、こうやって入ってきてますよということだと思います。これをまた分配されて工賃として払われていくと思うんですけども、こういったときの、ちょっと不勉強で申しわけないんですけど、まず基本的に、こういう何か国とかの決まりで、こういう施設でのこういう収入したもの何%は



還元しないといけないというような決まりがあるのかということとか。

あと、多分、いろんな作業にかかわる方によって、平均は1万1,002円となっておりますけども、それぞれ個人差がきつとあると思うんですが、そのあたりの分配の仕方の決まりというか、多分本人さんとか家族さんに、こういうルールで払ってますよみたいなこともご説明されてるんじゃないかなと思うんですが、そういうことをご説明いただければなと思います。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 まず、工賃をどのようにして支払っているかということですね、まずどういう規定があるかと言うと、そういうことはないんですが、ただ、収入から必要経費を引いたもの、イコール工賃として払っております。払わなければならないということで、それ以上人件費等そこから引いてはならないということは基本としてございます。

就労継続の場合は、工賃支給要綱に従ってしっかりと払っております。それは年度初めに、利用者さんには振り仮名を打った要綱で説明しておりますし、それから保護者さんには、持って帰ってもらって見ていただいております。

要綱の中で、工賃ランクというのがありまして、1から5ランクまで決めております。それで、全体の予算の範囲の中でその工賃ランクの時間給を決めております。工賃ランクはどうして決まるかと言いますと、工賃支給評価基準表というのがベースにありまして、約20項目ぐらいチェック項目がありまして、そのそれぞれの項目に5段階評価があります。

それで、気をつけているのは、障がいあるいはその方の能力ですね、障がいによって阻害されている能力という視点ではなくて、生活者として当たり前の、時間を守るとか、集中して仕事をするとか、指示に従うとか、そういったかなり態度的なところですね、その辺を視点においた評価、基準表です。それで5段階決まっております。

確かに平均月額工賃は1万1,002円なんですが、清掃作業等、委託を受けている作業で、かなりハードな作業等の方、トータルしますと、天の方は月額3万円です。なかなか作業になじめずに、ほとんど参加されずに、ご自分で過ごしておられる方とか、つまり態度面ですね、その作業能力とかは関係ないですけど、その方に至りますと月1,000円程度という場合もありまして、平均は1万1,002円ですけれども、非常に差があるという現状がございます。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 ありがとうございます。ご丁寧な説明で、よくわかりました。もし、またよかったら、要綱も見せてもらえればなと思うんですけど、いろいろ評価の、本当に今おっしゃっていただいたように、障がいのことなどもいろいろ考えながらということで、苦慮されているんだなというふうに思います。非常に難しい部分があると思うので、これからもまたいろいろ、いろんな皆さんが納得されるようなやり方でやっていっていただきたいなというふうに、これは要望にしておきます。ありがとうございます。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 ポニーの学校の利用者数のことなんですけれども、管理者諸報告でも、7月の待機が6名ありましたということで、ポニーの学校で療育ということで、二市一町のね、ポニーの学校の位置づけが本当に広がっておりますし、随分こちらに希望される方も多と思うんですけども、ほかの事業所の方に支えていただきながら、この待機の方のいろんな処遇、いろいろ、ポニーの学校では受け入れられないけれども、そちらでということで、そういうふうな配分をされているかと思うんですけども、今後、利用をされる方も増えるだろうし、待機の方々を今後どうされていくのか、当面はほかの事業所に支えていただきながらということになるんでしょうけれども、ポニーの学校として、今後、この待機児童さんをどうするかというのは、何か案を持っておられるのかどうかということをお聞きしたいんですけども。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 7月に6名の待機児が出ておりますが、これに関しましては、10月からの療育につきましては待機児はゼロということになっております。

また、これからさらに希望してこられる方がありますので、今もう定員いっぱいの状態ですので、次の入所するときにはまた待機というような形も考えられるわけですが、今現在、管理者報告の中にもございましたが、自立支援協議会の子ども部会の方で、そのあたりの利用調整を、民間の事業所との間でしていこうということで、決して強制的にあなたはあちらへ行きなさいとかいうような形での調整ではございませんで、あくまで保護者の方へのマネジメントというような形で、うまく利用調整ができればということで、また、その中では、やはりポニーの学校をあくまで待つんだという保護者の方も、中にはいらっしゃるので、そういう方については、現在のところは通園広場等を開催することによって、しばらく、定期でご利用できる

までの間、実施していこうというふうな考えであります。

来年度につきましては、新たに法も変わります、制度も変わりますので、その中で、新たな展開がまた考えられるかと思いますが、まだ新しい制度の中身がはっきりしておりませんので、そのあたりのところは、あくまでこうであればいいなあというふうなところでしか、私の方も、考えとしては、持てませんので、もう少し国の方から中身が新たになってきましたら、そのあたりの待機児を発生させないような取り組みができるのかどうか、もう少し考えていきたいというふうに思っております。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 ちょっと児童デイサービスのこともお聞きしたいなと思うんですが、先に、就労移行支援の事業のことで、決算書は6ページを見ております。事務報告は15ページのところを見ております。お二人が23年の3月に就職が決まったということで、今年6月に研修させてもらったときにも、そういうお話があって、非常によかったなというふうに思ってますが、もう残りの方で言えば、3名のうちの1名はアイリスの、今支援を受けて就労を目指し、職場実習を行うことになっていると。もうあとお二人は、それぞれ若竹苑と別の他地域の就労継続支援、それぞれのB型で今利用がされているというふうに思ってよろしいんですね。

これ、本当に、いろいろご家族さんとか、同じようにB型の支援をされてる事業所さんで、就労を、就労支援というの、本当に頑張りたいと思っていらっしゃるところでも、課題だというふうにお聞きをしてたんですけど、この就労移行支援事業が、2年間という区切りがあって、これ、施設長さんからも、6月にちらっとお聞きをしたような記憶があるんですが、2年間で一区切りをつけて、そこまでの間に就労に、なかなか本当にごぎつけていくというのが、受けの方もそうですし、利用者さんにしても、例えば特別支援学校を卒業して、2年間で、そこでいろいろ訓練をして、で、一般就労までいくというのは、本当に難しいことだろうなというふうに思っているんですが、例えば、今、若竹苑で、この22年度の決算を受けて、23年度で、今現状どういうふうに事業の展開を、ゼロということですので、考えられているのかなということと、私、ぜひ、事業所として、国の方に、何で2年間なのかという、ちょっと根拠が、私、不勉強でわからないんですが、例えば、健常の高校生が卒業した後、大学は4年間あるわけですし、障がいを持たれている方が、特別支援学校の高等部卒業した後に2年間で社会に出ていけなくちゃいけないという、このことも考えたときに、もうちょっと、この事業の有効期限が2年間という

+

のを、もっと弾力的に、それぞれの利用者さんにとって、ここまで延ばしてもいいん違うかみたいなことを、もっと弾力的にできるような、制度を改正するということを要望していかなあかんの違うかなというふうに思っているんですけど、そのあたりのことを、ちょっとご見解をお聞かせいただけたらと思います。すみません、不勉強なのかもしれないんですが。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 1点目、2年期限ということですが、自立支援法で、法律ということですが。やはり日本全国就労移行、かなり、もうつぶれてるところが多くて、そういうことが多いというふうに聞いております。

私が読み取ったところでは、なぜ2年なのかという自立支援法のねらいは、1点目は、目標を持って就労支援をしてくださいと。つまり、支援者も利用者も、2年という期限の中で最大限努力しなさいということと、2点目は、報酬単価がかなり高いんですね。その高いところをだらだらと、というようなことは、読み取っております。

それから、あと、ただ、なぜ2年というところですが、この間、利用者さんの中で、プラス1年猶予期間をいただいた方は数人いらっしゃいます。二市一町の福祉の方と相談させていただいて、個別支援計画に基づいて、この方、もう1年頑張ってみたら就労に近いところにいるのではないかという、そういう会議をさせていただいて、その方に関しては、プラス1年、猶予期間いただいた方、あるいはプラス半年というケースはあります。この就労した二人も、丸3年訓練期間を得て、3年目の3月に就労したということがございます。

それから、次、23年度ゼロということですが、どういうふうにされてますかということですが、立ち上げて4年間で10名就労いたしました。その中の6名が初年度に就労しています。ということは、授産時代に力を持った人が、そういう制度がなくて、なかなか出られなかったというふうに理解するならば、この自立支援法の移行という事業の意義はあったと理解してはいますが、今度は、どんどん出て行けば、次続く人がいなくなるという、それが2年ということですがけれども。

あともう一つは、非常にハードルは高いので、あえてチャレンジする人が少ないということがございます。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 ありがとうございます。とても何かリアルによくわかるお話で、一つは、もう1年間猶予期間を設けて、で、無事に就労につながったという、本当に、

個別の方をちゃんとしっかり見て、もう1年頑張ったら就労につながるよというふうに見きわめられた関係者の皆さんのいい結果があらわれたなというふうに思っているんですが、その1年間の猶予期間とかということも、国からはちゃんと報酬単価としては出てるんですかね。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 それに関しては同じでございますけど、ただ、就労移行の場合は、報酬単価の決め方に非常に厳しいものがありまして、ちょっと複雑ですが、つまり、その前の年、前年度、前々年度に就労をさせた実績、その実績に従って報酬単価が上がったり、あるいは猶予1年した場合に下がったり、ということはあることもありますが、そんなに大幅には変わらないと思います。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 ありがとうございます。こういう厳しい決め方があっての中で、報酬単価が決められていると。やっぱり実際にその事業所にとっても、公立だからこの事業は続けられるんじゃないかなというふうに思っているんです。民間の事業所さんには、今お聞きしてたら、やっぱりリスクの高い、そこに人件費を置かないといけないけど、実績が生み出されなければ報酬単価が下げられてしまったりとかということで、全国で、さっきおっしゃってたみたいに、つぶれてるところたくさんあるというのは、そういう裏返しなのかなというふうに思っているんですが、本当は、ここ若竹苑さんだけじゃなくて、いろんな事業所さんが、就労移行の支援事業をもっと積極的にできて、しかも、一般就労なり、A型なりというところに、就労につながるような受け皿が本当にたくさん圏域の中にできてるといのが、やっぱりこの自立支援法の目的に沿うのではないかなというふうに思うので、ぜひ、これは施設長さんというよりは管理者にお聞きをしたらいいのか、さっき言ってました報酬単価の決め方ですね、もっといろんな事業所が安心してこういう事業ができるように、報酬単価の見直しとか、移行支援の有効期限が2年というのを、今、猶予期間が1年というのもありました。その猶予期間を設けたことが報酬単価にはね返ってこないような、そういう制度改正をできるようにということ、国に対してぜひ求めていただきたいなというふうに思うんですが。

○森田俊尚議長 久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 武山議員のご要望はお伺いしておきます。検討させていただきます。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 児童デイサービスのことをお聞きしたいんですが、35ページ、6ページあたりですね。先ほど、施設長から、現在、子ども小部会で、民間の事業所さんとうまく調整をして、できるだけ待機が生まれないようにということで、検討されてますということですが、もう少し、今年度始まってもう半年たちますので、小部会の議論の中身がどんなふうに進展していっているのかということ、もう少しお聞かせいただけたらと思いますのと。

あと、さっき、法の改正があって、平成24年度から、発達障がいの支援が児童福祉課の方に変わるんですけど、とかということもあって、例えばそういうことを考えたときに、素人考えで言えば、各自治体の中にある保育所に、例えばそういう療育機関をつくるということも可能になってくるのかなと思うんですけども、法律の中身がまだ全くわからないということなのか、何かそういう案がいろいろ出てきているのか、そういうこと、ちょっと教えていただければというふうに思います。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 さっきの子ども部会の話の中身についてですが、実は、最初のころは、待機児を出さないように、ポニーの学校の方にできるだけ定員に空きをつくっていくような方向で、例えば民間の事業所との間でのすみ分けというようなお話もございました。

いろいろな方法が案として出されてきたんですけども、そういうすみ分けをするというようなことになると、保護者の方に、あなたはこちらの事業所に行きなさいというような形で、ある程度、強制的というのは語弊があるかもしれませんが、進めるというような形になってしまいますし、自立支援法の中では、できるだけご本人が選んでいくと、事業所を選ぶということが大切なことなんだと、自分の行きたい、受けたいサービスを受けるというふうなことが原則ですので、そういったことはできないだろうということで、いろいろ話をいたしまして、現在のところでは、圏域全体でケースを把握する中で、ケース会議というのを開きながら、もう具体的には、保健師さんの段階で保護者の方にマネジメントしていただくということになるんですが、例えば民間の事業所の療育の内容を理解していただいて、あるいはポニーの学校の方の療育の内容を理解していただいて、あなたのお子さんはこちらの療育を受ける方がより適切かなということが、ケース会議の中で話し合われてくれば、保健師さんの方からそういう進め方をしていただくと。で、実際に事業所の方に見学に行っていたりしながら、調整を進めていこうと。最終的に決定され

るのは保護者の方ですので、そこまではこちらとしては強制することはできませんので、そういう段階で調整を進めていこうということで、現在のところは、先ほど申しました7月の6名は、ポニーの学校の中で、卒園児等がありますので、吸収することはできましたが、10月に新たに児童デイの利用希望が3名ございました。これについては、今のような形での調整がうまくいきまして、しばらくの間、民間の事業所を利用して、4月になりますと、ポニーの学校は就学でたくさんの方が小学校の方に上がられます。あきができますので、その段階で、もう一度ポニーの学校を利用したいということで、民間を半年間利用して、ポニーの学校の方をまた4月から利用するというような形の、今現在としては、そういう調整の仕方をしていったらどうかというようなことで、まだ今、そのケース会議については試行していこうということで、まだ1回目が11月ですか、予定をしておりますが、そういうケース会議を開く中で、うまく調整がついていけばいいかなというふうに考えております。

それから、来年度以降の体制につきましては、まだ枠組みしか国の方から提示がないというのが正直なところでして、児童デイサービスというのは、以前にも申しましたかと思いますが、児童発達支援という名称に変更になります。人口10万人に1か所、児童発達支援センターを設けるというような形で、センターのもとに児童発達支援事業所という、ちょっと小規模の療育をする事業所を幾つかつくっていくと。その児童発達支援事業所というのは、大体中学校区に一つというような、国の方からの案としてはそんな形で出てきております。

乙訓の圏域では、もうポニーの学校ともう一つ、コラボねっとさんと、2か所しか今の事業所はないわけですが、来年度以降の目標としては、そういう小さな事業所を中学校区に一つずつでもつくっていければというようなことで、制度的なものとして提示はされております。

ただ、それが、どんな形で具体的に展開していけるのかということは、中身、単価につきましても、まだ全くわかりませんし、そういうお金の問題、運営の問題とかいうようなことも含めまして、まだ細かい内容については提示がございませんので、本当に枠組みから想像するという段階でしかありませんので、今、私としてはそこまでしか申し上げることはできないかなと思っております。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 まずその法律の改正なんですけど、いつごろには、もう大体のいろんな詳細は、めどが立って決まるだろうというのは、もう国会とかの、そういう審

議の進み具合によって変わるということで、まだ、いつわかるよとかというのは、提示もされてませんね。

それと、ちょっともとに戻ります、子ども小部会で検討されている中身なんですが、さっき、施設長さんから言われたように、保健師さんとかが、例えばマネジメントをして、それぞれのケースによって、よりよい療育の中身、マッチする療育の中身をできる事業所さんを紹介していくというのは、で、最終的には保護者が決定をしていくという進め方は、いいなというふうに私も思うんです。

やっぱりポニーの学校、公立やから、保護者の方って情報がないので、すごく悩んでおられるし、どこに相談したらいいのかもわからないという状態なので、一つは、ポニーの学校もすばらしい取り組みされてるから、口コミでいいよって広がってるというのもあるんでしょうけど、まずは公立のところに行くというのが、保護者の安心につながっているのかなと思うので、そういうところで希望が集中するのかなというふうにも思っていますので、こういうふうに、悩んでおられる、子育てについてとか、自分の子どもの発達について悩んでいらっしゃる保護者の方が、相談をして、しっかり、行政が関係者と一緒にケース会議を開いていくというふうに、きちんと囲んでいただけると言うか、しっかり支援の中に入れていただけるというのは、本当に心強いだらうなというふうに思っていますので、ぜひ具体化していただけたらいいなというふうに、私も思っています。意見で終わります。

○森田俊尚議長 長尾議員。

○長尾美矢子議員 日中一時支援事業、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、事務報告の方で、登録者も増加して、利用者も増えてきているということで、書いてあるんですけれども、事務報告書の15ページと25ページ、1日あたりは定員3名ということで、その点で、例えば3名以上になって、お断りされているような状況というのは起きているかということと、今後の見通しとして、さらにやっぱり利用者が増えていくように、見込みとして考えていらっしゃるのかということをお尋ねしたいです。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 1日の利用定員3名ということですがけれども、以前、授産時代の建物で、5事業展開しております、最大のときに利用者さんが70数名いらっしゃる、職員が、最近は非常勤さんが増えてまして、20数名おるというところで、まずはハード面、場所、それと、あと、職員ですね、日中一時の場合は地域活動支援センターと日中一時と、常勤3名が兼務しております。それでやりくり



しながらやっておりますので、そういう中で、今のところ、3名という定員は変えるというようなどこら辺には、考えは至っておりません。

あと、利用者は登録してくださる方、利用してくださる方、どんどん増えております。確かにニーズは高まっておりますので、今後の検討課題とは思っております。

○森田俊尚議長 長尾議員。

○長尾美矢子議員 断るところまではまだ行ってない、何とか3名の枠の中でなるといふとですね。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 基本的にはですね、2週間前に申し込んでいただいて、1週間前に確定のお返事をさせていただくということで、そんなに数は多くはないですけども、既に埋まっているということで、お断りしたケースも確かにございます。

○森田俊尚議長 長尾議員。

○長尾美矢子議員 やっぱり、ご利用される方というのは、人にも場所にも、なじむということがなかなか大変な状況もあると思いますし、もう本当にそういう意味では、すごく頼りにされている部署でもあると思いますし、その分ニーズが高いということも、もちろんあると思うんですけども、ぜひまた、ここの若竹苑だけすべきことでは、もちろんないと思いますけれども、ぜひまたしっかりご検討いただいて、ニーズにもしっかり対応できるようにしていただけると、皆さん喜んでいただけるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 昨年度、平成23年の2月21日に障害児父母の会の方から、若竹苑とポニーの学校の方に要望書が出て、平成22年度では、実際1か月余りしかないで、いろんな取り組みというのはできないとは思いますが、その中で、三つあった中で、日中一時と児童デイのことについては、今、いろいろ議論の中で出てきたのですが、一番最初にあった利用者の方の親御さんが高齢化して、家庭での支援力が落ちて、利用者の方自身も、初めは二十歳そこそこで、身体としては非常に元気ですけども、30歳、40歳になって、利用者さん自身が歳をとっていくに従って、本人さん自身の、いろんな支援が必要になってくる、そうした傾向もあって、特に生活支援の面でですね、全体的に支援量が必要になってくるというの、十分理解できることだと思うんですね。

法律の改正で、障がい児にかかわるいろんな法律、変更あります。それともう一つ大きいのがね、医療的ケア関係でも今後法律が変わっていく中で、この問題、こ

ういった問題を、若竹苑とポニーの学校だけに押しつけるということ、もちろんできないし、やはり圏域の行政あるいはまた政治がしっかりリーダーシップをとって、解決していかないといけない課題だと思うんですが、そのあたりのところ、どういう形で取り組まれているのか、少し簡潔にお話いただきたいなと思います。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 今のご質問のうちの、通常の利用者及び保護者の高齢化による支援の必要性というところで、通常どういった支援をしているかということ、まずは若竹苑の方からお話させていただきます。確かに事務報告にもありますように、継続Bの利用者さんの平均年齢が38歳です。若竹苑、今年29年目でございますので、18歳で入った方がもう50歳近いわけです。中途で入っておられる方は、今、最高齢64歳の方がいらっしゃいます。

親御さんもお高齢でありまして、片方の親御さんが亡くなられたり、両方とも亡くなられたり、あるいはご存命でも認知症で、かなり連携が難しかったりとか、さまざまなケースが出てきております。うちの場合、継続Bの利用者さんが大半ですので、継続Bというのは働く場ですね、そういったところで、利用者さんご自身が高齢で、もうしんどくて働くのがなかなか難しいというケースも増えてまいりました。

そんな中で、やはり体のこと、それから心のことに関する支援の方がウエイトを占めつつあります。それからご家族支援に関しましては、キャンバスさん等ですね、相談支援の事業所さんともタイアップしまして、かなりうちの指導員が家庭訪問をしたり、結構親御さんの方の支援に入ったりとか、そういった現状がございます。それが通常の実態です。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 要望書の中の件でございますが、一応構成団体にも出されているということもお聞きしておりますし、当然、私の方にもお聞きしております。その中では、一応乙訓福祉施設事務組合の動きとしては、運営協議会というのがございますし、その中での部会、部会の方での、圏域を含めた中で意見調整、検討というふうな形で進めていかななくてはならないという問題だと思いますので、一応今後も、そういう部会の方で検討を進めていくということでございます。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 自立支援協議会、運営協議会、どちらですか。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長　これは運営協議会の方です。若竹苑の方の運営協議会、構成団体の各役職の方もその会議に入っていておられますので、一応こっちとしては、こういうのいただいておりますと。どういうふうにしていこうということで、意見交換をやっております。

○森田俊尚議長　小野議員。

○小野　哲議員　若竹苑の中で、もちろんできることはできる、ただ、できないことについては、またどこかで、何か、できるだけ圏域的なこととしてね、やはり何らかの、行政、政治とかがリーダーシップを発揮してですね、非常に、必ず10年後、20年後にはもっと大きな現実として来る問題ですので、そうしたところですね、しっかり議論していただきたいなと思います。これは要望で。

○森田俊尚議長　ほか、ございませんか。

富岡副議長。

○富岡浩史副議長　平成22年度の決算を踏まえて、ちょっと何点かお聞きしたいと思えます。監査の意見書の方では、施設の整備改修については、より効果的になるような形で計画的に実施されることを望むと。施設の整備改修についてご指摘をいただいているところではあります。今年度、次年度以降の、この乙福としての全体的な展望をちょっとお聞かせいただきたいと思いますが、長岡京市内、今里地内にあります旧乙訓ポニーの学校、これの今現在の検討状況をちょっとお聞かせください。

○森田俊尚議長　谷川事務局次長。

○谷川康信事務局次長　従前からご説明させていただいておりますが、ポニーの学校跡地につきましては、総合的に見て、民間への売却、開発は非常に困難であるということで、いわゆる公共施設用地としての活用しかないというように理解しております。そこで、現在、積極的に構成市町とも協議をさせていただいて、それぞれ市町で福祉的な施設の建設、整備等がございましたら、その辺の有力な候補地として位置づけていただくような形で、現在、お願いをしているところでございます。恐らく近い将来、何とかこの問題につきましては解決に向けて、今後もさらなる努力を続けていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○森田俊尚議長　富岡副議長。

○富岡浩史副議長　ありがとうございます。それと、もう1点、この乙福の西側道路が全面開通いたしました。聞くとところによりますと、この正面の駐車場、これが借地ということも伺っております。今後、その道も通ったと、ちょっと奥まったこの

乙福の駐車場のあり方、そしてまた北側にはコンビニもできました。そういった形で大きくこの周辺が変わろうとしています、それも踏まえて、今後どのような形で、この乙福の周辺、整備していかれるのか、どういう形でもっていかはるのか、今現在、検討状況というか、あればお聞かせいただきたいと思えます。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 前の駐車場は、今現在、借地の件でございますけれども、実際、乙福の各事業やる中では、重要なスペースということで位置づけしております。民の方の土地でございますので、今後、成り行きなり、また、業務を行なう中で必要になった場合には、一定の方向、出していかなくてはならないなというふうに思っております。その分につきましては、建物の施設改修も、当然でございますが、そういうのもひっくるめた中での、今後の施設検討というふうになってくると思えます。位置としては重要な土地ということで認識しております。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 それぞれ施設で、利用者の方、それから障がい者さん、子どもさんたちに向き合っておられる現場の職員さん、指導員さんの健康管理、休暇等も含めて、きっちり、その辺は保障、現在はされているのかどうか、ちょっとお聞きをしたいんですけれども、事故などということも含めて、しっかりされているんでしょうか。

○森田俊尚議長 河原崎主幹。

○河原崎清隆総務課主幹 職員の健康管理については、健診等含めて管理をいたしております。休暇等につきましては、それぞれ現場によって100%取れているかという、なかなか難しいところ辺は出てくるかとは思いますが、特段、今のところ問題としては聞いておりません。

○森田俊尚議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。第7号議案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第7号議案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、来る10月に長岡京市議会議員の役員改選がございます。再びこの議会にお見えになられることもあろうかとは思いますが、ごあいさつをいただきたいと存じます。

富岡副議長。

○富岡浩史副議長 それでは、一言ごあいさつをさせていただきます。

前議員の辞職に伴いまして、平成23年3月議会より乙福の副議長としてお世話になりました。短い期間ではありましたが、大変貴重な勉強をさせていただいたこと、感謝いたしております。

議員諸公の皆様方、また久嶋管理者をはじめ理事者の皆様方には、大変お世話になり、ありがとうございました。乙福の今後ますますのご発展に期待とご祈念を申し上げ、あいさつとさせていただきます。なお、最後になりますが、今議会、欠席をされています尾崎百合子議員も、あわせてお世話になりましたことをお伝えいたします。ありがとうございました。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 2年間お世話になりましてありがとうございました。毎議会、勉強不足もありまして、言い間違いや勘違いで、いっぱい、何言うトンねんということも多々あったかと思うんですが、この議会に来させていただいて、いろいろ圏域の中で、特に障がい者の方々の、乳幼児期から生活、ずっと成人、歳を重ねていかれるまでのところで、いろんな課題も見えましたし、同時に行政として頑張っておられることもたくさん見えてきましたので、非常に勉強になりました。また今後とも、この乙訓福祉施設事務組合のますますのご発展をご期待とご祈念申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○森田俊尚議長 それでは、これをもちまして、平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を閉会いたします。

皆さん、ご苦勞さまでございました。

(閉会 午前11時55分)

+

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 森 田 俊 尚

会 議 録 署 名 議 員 小 野 哲

会 議 録 署 名 議 員 富 岡 浩 史

+

+

+